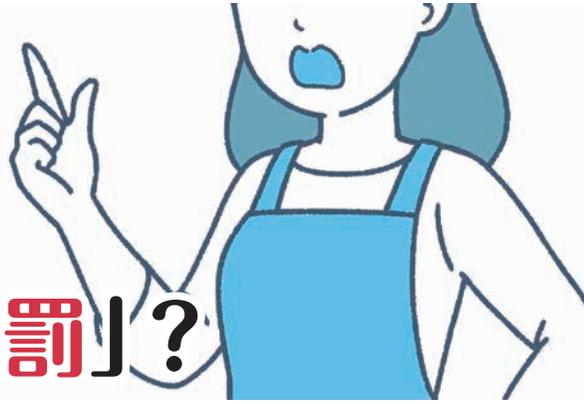


さわやかだより

これって「しつけ」? それとも「体罰」?



子育てに熱心なあまり厳しくしつけるつもりで体罰を与えたり、イライラする感情を止められなかったりして虐待が起きることがありますが、それが虐待だと気づいていない保護者が多いと言われています。

しつけとは、こどもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内の教育です。大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責めたてて従わせることや、発達段階を無視した早期教育などの不適切な行為は、「しつけのつもり」でも、こどもにとって有害であれば「虐待」になります。体罰を含めた虐待をすることは法律で禁止されています。

虐待がこどもに与える影響とは？

虐待は、心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、次の世代にも虐待を起こすおそれがあります。

発達への影響

言葉や学習の遅れなど

心への影響

情緒不安定、自己否定感、強い不安感など

体への影響

低身長・低体重、栄養不良など

行動への影響

暴力性、自傷行為、対人関係の形成など

虐待の根底には「育児不安」「ストレス」があります

主な虐待は実母が6割を占めています。母親はさまざまな不安や課題を抱え悩んでいます。頼れるパートナーは仕事などの理由により子育てに参加できていないと言われています。母親の不安やストレスがもととなり、こどもを必要以上に叱ったり、叩いたりしてしまふことがあります。まずは、その心苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。ひとりで抱え込まずに相談してみませんか？

相談窓口	問合せ先	受付時間	内容
洞爺湖町役場子育て支援課 (洞爺湖町子育て世代包括支援センター・洞爺湖町子ども家庭総合支援拠点)	☎ 82-7100 (健康福祉センター内) メール: kosodate@town.toyako.lg.jp	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の8:45～17:30	0～18歳までのこどもとその家庭および妊産婦さんを対象にこどもや家庭に関する悩みや児童虐待の相談を受けています
洞爺湖町役場健康福祉課	☎ 76-4006 (健康福祉課内) メール: ken_center@town.toyako.lg.jp LINE ID: 4006sawayaka		乳幼児の発育や発達、子育ての不安や悩み、離乳食などに関する相談を受けています
子育て支援センター	☎ 76-2008 (本町保育所内)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9:00～17:00	赤ちゃんの夜泣きやしつけ、こどもの気になることなど子育てに関する相談を受けています



第3期洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

洞爺湖町ホームページはこちら



洞爺湖町では「こどもが 家庭が 地域が育つ 子育て応援の町 洞爺湖町」を基本理念に掲げ、令和7年3月に「第3期洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。詳細は洞爺湖町ホームページをご覧ください。

計画策定にあたり実施した ニーズ調査の結果

①大声で叱ることがある

就学前児童…71.4% 小学生児童…81.0% 中学生・高校生徒…38.1%

②体を叩くことがある

就学前児童…38.1% 小学生児童…35.7% 中学生・高校生徒…11.1%

問合せ・申込み 健康福祉課 (☎ 76-4006)